

狩猟免許を取って 森の番人になりませんか？

大自然の恵みを分かち合いましょう

☆狩猟には山、川、海、湖といった自然を体感しながら鳥獣と出会う楽しみがあります。

☆食べものとして肉を得て、ジビエ料理を味わう楽しみがあります。

☆猟友とのチームワークを作り、一体となったコミュニケーションを作る楽しみがあります。

狩猟により捕獲できる対象鳥獣は以下のとおりです

鳥類（28種類）

カワウ、ゴイサギ、マガモ、カルガモ、コガモ、ヨシガモ、ヒドリガモ、オナガガモ、ハシビロガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、スズガモ、クロガモ、エゾライチョウ、ヤマドリ（コシジロヤマドリを除く。）、キジ、コジュケイ、バン、ヤマシギ、タシギ、キジバト、ヒヨドリ、ニュウナイスズメ、スズメ、ムクドリ、ミヤマガラス、ハシボソガラス、ハシブトガラス

獣類（20種類）

タヌキ、キツネ、ノイヌ、ノネコ、テン（ツシマテンを除く。）、イタチ（雄）、チョウセンイタチ、ミンク、アナグマ、アライグマ、ヒグマ、ツキノワグマ（島根県では狩猟禁止）、ハクビシン、イノシシ、ニホンジカ、タイワンリス、シマリス、ヌートリア、ユキウサギ、ノウサギ

※上記48種類の中でも都道府県ごとに捕獲が禁止されている鳥獣もありますのでご注意ください。

狩猟免許を取ったら 社会に貢献することもできます

有害鳥獣から集落を守りましょう！

— 鳥獣にとって魅力のない集落づくり —

☆狩猟免許を取得して捕獲班の仲間入りをしませんか☆

☆狩猟免許を取得して鳥獣被害に強い集落づくりのため一役を担いませんか☆

☆狩猟免許を取得して集落リーダーとして鳥獣被害対策に取り組んでみませんか☆

※有害鳥獣駆除許可については、島根県または、お近くの市町村役場にご相談ください。